

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「令和5年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）」及び「令和5年度沖縄県一般会計補正予算（第6号）」に対する意見）

総務課

1 概要

令和5年第4回沖縄県議会（定例会）に知事が提出した議案「令和5年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）」及び「令和5年度沖縄県一般会計補正予算（第6号）」に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取に対する回答について、教育委員会会議を開催する時間的余裕がなかったことから、令和5年11月20日及び同年12月5日に沖縄県教育委員会の議決事項及び教育長に委任する事項等に関する規則第7条第1項の規定に基づき、教育長による臨時代理により回答した。

2 教育委員会所管の補正予算の概要

11月補正額 74,000千円（詳細は別添のとおり）

※令和5年度9月補正後の教育委員会所管予算額 170,861,907千円

11月補正後の改予算額 170,935,907千円

3 臨時代理した意見の内容

議案「令和5年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）」及び「令和5年度沖縄県一般会計補正予算（第6号）」の教育委員会所管の予算について、それぞれ異議がない旨を回答した。

令和5年度11月補正予算（教育委員会所管予算分）

1 歳入歳出予算補正

(1) 歳出

(単位：千円)

No	事業名・所管課	補正額	財源内訳				備考
			国庫	県債	特財	一財	
1	県立学校インターネット推進事業【教育支援課】	74,000	24,642	0	0	49,358	県立学校ネットワークを分析・診断することで、ネットワーク環境の現状を把握するとともに、課題があった場合は文科省補助事業による応急措置として老朽化している各校のL2スイッチ等を更新するための補正
歳出補正予算額 計		74,000	24,642	0	0	49,358	

(2) 歳入

(単位：千円)

No	歳入科目（節）	補正額	備考
1	(国庫支出金) 公立学校情報機器整備事業費補助金	24,642	歳入細節 公立学校情報機器整備事業費補助金：24,642 一般財源：49,358
2	一般財源	49,358	
歳入補正予算額 計		74,000	

2 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

No	事項	期間	限度額	備考
1	「沖縄県立石川青少年の家」指定管理料	令和6年度から令和10年度まで	217,155	令和6年4月1日からの指定管理者による施設管理に向け、令和5年11月議会において指定管理者の指定に係る議決を得る際に、あわせて債務負担行為を設定する必要がある。
2	「沖縄県立玉城青少年の家」指定管理料	令和6年度から令和10年度まで	223,966	同上

3 繰越明許費補正

(単位：千円)

No	事業名	繰越額	備考
1	高等学校施設改装・改修事業費	210,815	〔事業概要〕高等学校の改装・改修に係る設計、工事、設備の更新に要する経費 〔繰越理由〕設計内容の見直しや設計業務の延長、入札不調不落等により年度内の適正工期を確保できなくなったことから、やむを得ず繰り越すもの。
2	高等学校危険防止対策事業	193,000	〔事業概要〕浦添工業高校の法面对策工事に要する経費 〔繰越理由〕台風時の大雨により法面の一部が崩壊し、設計検討に不測の時間を要したことから、やむを得ず繰り越すもの。
3	特別支援学校施設改装・改修事業費	26,171	〔事業概要〕特別支援学校の自動火災報知設備等更新工事に要する経費 〔繰越理由〕当初設計の範囲より広範囲の設計となり、設計業務に時間を要したことから、やむを得ず繰り越すもの。
4	首里城復興事業費 (首里城跡景観整備事業)	75,064	〔事業概要〕首里城継世門櫓の修復工事に要する経費 〔繰越理由〕資材不足により使用木材を変更する必要が生じたが、資材変更手続きに時間を要することが判明し年度内の工事完了が困難となったため、やむを得ず繰り越すもの。
5	玉城青少年の家改築事業	222,141	〔事業概要〕玉城青少年の家の駐車場整備及び旧館解体に係る工事に要する経費 〔繰越理由〕新館建築工事において岩が確認され、岩掘削作業に想定以上の期間を要し本工事への着手が遅れたことから、年度内の工事完了が困難となったため、やむを得ず繰り越すもの。
6	学校施設整備補助事業費(公共投資交付金)	543,256	〔事業概要〕高等学校の校舎解体、改築等に要する経費
7	学校施設整備補助事業費(交付金・超過負担)	20,659	〔繰越理由〕設計内容を見直したことにより工事発注時期が変更となり、年度内の適正工期を確保できなくなったこと等から、やむを得ず繰り越すもの。